

- ※ 下線が、前回の協議において追加された事項
 ※ 項目の後ろの【数字】は、設置要領第2条各号に掲げる所掌事務

- 第2条 検討会は、再調査報告書を踏まえ、次に掲げる事項を検討する。
- (1) いじめの防止等のための対策
 - (2) 重大事態の発生防止策及び重大事態が発生した後の学校等の対応
 - (3) いじめ調査委員会の調査体制や調査方法等の検証を踏まえた調査のあり方
 - (4) いじめの防止等のための対策の今後の検証の方法

聴き取りの実施方法：原則として非公開

対象	実施時期	聴き取りの主な視点
① 御家族・代理人	検討の進捗に応じて適宜実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで意見書などでいただいた内容の趣旨等について確認【(1), (2), (3)】 ・ 今後、提言の案を固めていく中で、御家族・代理人の御意見を伺う【(1), (2), (3)】 ・ 検討会が考えた対応について、御家族側から見たときにどう受け取るか確認【(1), (2), (3)】 ・ ガイドライン等の内容について具体的にどのように進めていくことが重要だと思っているか伺う【(1), (2), (3)】
② 県教育委員会	7月～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事案発生当時の学校や御家族への対応状況や課題【(2)】 ・ 県教委の検証結果報告時の確認【(2), (3)】 ・ 児童生徒の発達段階や特性に応じた具体の取組や課題【(1), (2)】 ・ 基本調査を実施してどのように捉えているか、適切だったかと捉えているか、どこが問題だったと把握しているか確認【(2), (3)】 ・ 県立高校における状況をどのように把握し対応しているか確認【(1), (2)】 ・ 何らかの事情で意図したことが実施できなかったことを把握する仕組みを確認【(1), (2), (3)】
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 同じような事案が再び起こった際の具体的な行動等について確認【(1), (2), (3)】
③ 当該高校	7月～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事案が発生してパニックになる中で、どのような仕組みや準備が必要と考えるか確認【(2), (3)】 ・ <u>いじめ防止等のための具体的な対策と、その検証方法、もしくはどのように検証していく必要があると考えているか確認【(1), (4)】</u> ・ <u>いじめ防止等のための対策の検証について、何ができており、何ができていないと考えているか確認【(4)】</u>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 再調査報告書の指摘事項に係る当時の状況や課題【(1), (2)】 ・ 調査報告書を踏まえ現在行っている取組、現在の学校の状況【(1), (2)】
④ 子どもたち	7月～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校やクラスの状況【(1), (2)】 ・ 学校や教師の取組や対応に対する意見【(1), (2)】 ・ 学校の中での過ごしやすさ【(1), (2)】 ・ いじめと思ったときどう動く必要があると思っているか、また、動きづらい要因がどこにあるか【(1), (2)】 ・ 大人がどうしていればいじめの問題と向き合っていけるか【(1), (2)】